

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社早稲田アカデミー
【英訳名】	WASEDA ACADEMY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧本 司
【本店の所在の場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河野 陽子
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河野 陽子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第2四半期連結 累計期間	第38期 第2四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	7,925,076	8,435,834	16,334,061
経常利益(千円)	113,695	434,079	509,914
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	15,576	473,356	190,957
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	15,903	483,613	188,362
純資産額(千円)	4,168,969	4,460,728	4,092,314
総資産額(千円)	10,247,708	10,782,509	10,212,553
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	2.25	71.13	27.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	40.7	41.4	40.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	441,990	692,714	967,281
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	501,693	319,333	845,658
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	272,692	366,664	57,635
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	515,408	1,127,060	481,677

回次	第37期 第2四半期連結 会計期間	第38期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	68.94	87.72

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第37期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 1株当たり純利益金額算定に用いられた第37期及び第38期第2四半期連結累計期間の期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する自己株式を控除し算定しております。
5. 第37期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。
6. 第37期及び第38期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
7. 1株当たり純利益金額算定に用いられた第38期第2四半期連結会計期間の期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する自己株式を控除し算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響による停滞を脱したものの、復興財源の確保や電力供給等の課題が重くのしかかっています。加えて、ギリシャの債務問題を背景に、欧州の財政不安と世界経済の減速懸念が広がっており、依然として先行き不透明な状況が続いています。

学習塾業界におきましては、学習指導要領の改訂が新たな収益機会を生み出しておりますが、他方では構造的な少子化による市場の縮小傾向は続いており、業界内の集客競争は一層激化し、学習塾事業以外の新たな教育事業や海外への進出等、収益拡大に向けて様々な方策が展開されております。

このような状況下、当社グループにおきましては、顧客満足度の向上を図るため、校舎の指導・支援を強化し、入学案内どおりの高品質のサービスを恒常的に提供できる体制づくりに注力いたしました。また、全校舎で統一かつ効率的に新入社員教育が行えるよう、映像による研修ツール“ST(スタッフトレーニング)-DVD”の充実に取り組み、社員研修の強化に努めてまいりました。

費用面では、人員の適正配置等による労務費の増加抑制、地代家賃や事務消耗品費の削減に取り組むとともに、夏の電力不足への対応として節電・省エネに努めた結果、売上原価・販売管理費ともに予定を下回り、期首の計画を超える利益を獲得することができました。

株式会社野田学園におきましては、収益構造の改善と生産性向上を図るため、組織の見直しと賃金制度の再構築に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は8,435百万円(前年同期比6.4%増)、営業利益442百万円(前年同期比234.9%増)、経常利益434百万円(前年同期比281.8%増)、四半期純利益473百万円(前年同期は150百万円の損失)となりました。なお、株式会社野田学園の所有不動産(旧本校の土地・建物)の売却に伴う固定資産売却益271百万円を特別利益に、校舎の内装改修と不動産売却に伴う固定資産処分損60百万円を特別損失に計上しております。

セグメントの業績は次のとおりです。

(教育関連事業)

当事業におきましては、4月に個別指導の新ブランド校舎「早稲田アカデミー個別進学館 御茶ノ水校」、7月に小中学生対象の集団指導校舎「上大岡校」を新規出校し、両校舎とも塾生数は堅調に推移いたしております。

集客面につきましては、震災の影響により出足の鈍かった非受験学年を中心に、新入生獲得に向けて新たな広告宣伝媒体の作成やチラシ配布時期の見直し、各種イベントによる新入生の獲得に努めた結果、当第2四半期連結累計期間の期中平均塾生数は、当社が前年同期比2.2%増、株式会社野田学園が前年同期比10.9%増と順調に推移いたしました。学部別では、小学部12,610人(前年同期比0.6%増)、中学部11,798人(前年同期比4.6%増)、高校部2,769人(前年同期比0.04%減)、合計では27,177人(前年同期比2.2%増)となりました。

収益に大きく寄与する当社夏期合宿につきましては、今年も1万人を超える生徒にご参加いただき、前年を上回る実績を残すとともに、実施後のアンケートでは、生徒・保護者の皆様から、指導内容・運営面ともに高い評価をいただくことができました。株式会社野田学園におきましても、夏期合宿特訓“サマーヴィレッジ”の受講生が計画を3割近く上回り、収益に大きく貢献いたしました。

また、私立学校や子ども関連商品を扱う企業の広告映像を、各校舎に配備している映像配信システムを利用して、生徒・保護者向けに放映する広告事業“WISメディア”の顧客獲得に注力し、当第2四半期末には私立中高・大学43校からの受注を獲得いたしました。

以上の結果、教育関連事業の売上高は8,403百万円(前年同期比6.5%増)、セグメント利益は1,362百万円(前年同期比30.4%増)となりました。

(不動産賃貸)

当事業におきましては、経営効率の向上を図るためにグループ間取引を増加させたことにより、売上高は62百万円(前年同期比34.5%増)、セグメント利益は15百万円(前年同期比0.6%増)となりました。
なお、外部顧客に対する売上高は32百万円(前年同期比14.6%減)となりました。

財政状態につきましては、当第2四半期連結会計期間末の総資産額は、10,782百万円となり、前連結会計年度末に比べ、569百万円増加いたしました。増加の要因は、流動資産954百万円の増加と固定資産381百万円の減少によるものであります。流動資産の増加の内訳は、現金及び預金651百万円、営業未収入金368百万円の増加等であります。また、固定資産の減少の内訳は、子会社である株式会社野田学園が所有していた固定資産を譲渡したこと等による建物及び構築物66百万円、土地261百万円の減少及び投資有価証券82百万円の減少等であります。

当第2四半期連結会計期間末の負債総額は、6,321百万円となり、前連結会計年度末に比べ、201百万円増加いたしました。増加の要因は、流動負債303百万円の増加と固定負債101百万円の減少によるものであります。流動負債の増加の内訳は、前受金667百万円の増加と、短期借入金100百万円、確定納付による未払法人税等102百万円、その他153百万円の減少等であります。また、固定負債の減少の内訳は、社債の償還による140百万円の減少と、長期借入金33百万円の増加等であります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産額は、4,460百万円となり、前連結会計年度末に比べ368百万円増加いたしました。その内訳は、当四半期純利益473百万円による増加と、配当金の支払138百万円による減少等であります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の40.1%から41.4%となりました。

(キャッシュ・フローについて)

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより1,127百万円となり、前年同四半期末に比べ、611百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益644百万円、減価償却費252百万円、前受金の増加697百万円等が収入要因となり、他方、賞与引当金の減少額76百万円、固定資産売却益271百万円、売上債権の増加368百万円、法人税等の支払額215百万円等が支出要因となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは692百万円の収入となり、前年同四半期に比べ、250百万円収入が増加いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の償還による収入100百万円、有形固定資産の売却による収入554百万円等が収入要因となり、他方、有形固定資産の取得による支出202百万円、無形固定資産の取得による支出85百万円等が支出要因となりました。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは319百万円の収入となり、前年同四半期に比べ、821百万円収入が増加いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減額100百万円、長期借入金の返済による支出142百万円、社債の償還による支出140百万円、配当金の支払額138百万円等が支出要因となり、他方、長期借入れによる収入200百万円等が収入要因となりました。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは366百万円の支出となり、前年同四半期に比べ、639百万円支出が増加いたしました。

(2) 主要な設備の変動

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末の計画に基づき、以下のとおり主要な設備の新設及び売却が完了いたしました。

新設

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	開校(完了)年月
株式会社早稲田アカデミー	早稲田アカデミー 個別進学館御茶ノ水校 (東京都千代田区)	教育関連事業	教室(保証金及び建物 並びに付属設備)	平成23年4月
株式会社早稲田アカデミー	上大岡校 (神奈川県横浜市港南区)	教育関連事業	教室(保証金及び建物 並びに付属設備)	平成23年7月
株式会社早稲田アカデミー	本社 (東京都豊島区)	教育関連事業	統合型新基幹システム (ハードウェア・ソフト ウェアの設備・開発 費用)	平成23年9月
株式会社野田学園	本校 (東京都千代田区)	教育関連事業	教室(建物及び付属設 備)	平成23年4月

売却

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	売却年月
株式会社野田学園	外濠本校 (東京都新宿区)	教育関連事業	教室(土地及び建物並 びに付属設備)	平成23年4月

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付行為に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大量買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような行為に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、前記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社が行ってきた以下の施策を引き続き実施してまいります。

イ. 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和51年に「早稲田大学院生塾」として発足して以来、教育理念として「本気でやる子を育てる」、経営理念として「目標に向かって真剣に取り組む人間の創造」を一貫して掲げ、自分たちの力で日本一の学習塾になろうとの目標のもと、学習塾としての原点を見失うことなく、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者の期待とニーズに応えることを最優先に、質の高い授業の提供に努めております。

そして、当社の企業価値は、教育理念、経営理念、従業員と経営陣の信頼関係に基礎をおく組織力、組織力を生み出す企業文化、多くの利害関係者との間の信頼関係、その他の有形無形の財産に源泉を有するものであります。

当社が、かかる教育理念・経営理念に基づいて、顧客や従業員への貢献を実現すれば、自ずとコーポレートビジョンが実現され、業績向上を通じて、広い意味で社会への貢献を実現できるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくことができるものと考えております。

ロ. 企業価値向上への取組み

当社のコア事業は進学塾経営であり、その事業運営においては「本気でやる子を育てる」という教育理念に基づき、単に志望校に合格することだけを目的とするのではなく、受験勉強を通じて、「自らの力で考え、困難を乗り越えていける子供を育てる」ことを基本方針としてまいりました。

当社としては、このような基本方針のもと、当社の企業価値を向上させるため、学習塾事業に関する経営戦略を策定し、それを推進しております。更に、学習塾事業に留まらず、総合教育産業を目指し、社会人研修事業・教育コンテンツの販売・遠隔地映像配信システムを活用した新サービスの提供などの新規事業へも、積極的に取り組んでまいります。

八、コーポレート・ガバナンスについて

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織の構築を目指しております。同時に、経営の透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と、正確でタイムリーな情報開示を行い得る体制作りを目指していきたくて考えております。

これまで当社は、この基本方針に基づき、内部統制システムを整備し、ガバナンスが有効に機能する体制作りにも努めてまいりました。今後も、株主の皆様、顧客の皆様（生徒・卒業生及びその保護者）、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を一層高めるべく、法令・ルールの遵守を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

二、業績に応じた株主の皆様に対する利益還元

当社は多数のステークホルダーの皆様にご支持いただくことが当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくための重要な要素であると考えております。中でも株主の皆様への利益還元を強化していくことは重要な経営課題のひとつと認識し、今後も、安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を更に強化するべく経営努力を継続してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年5月29日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という）の導入を決議し、平成21年6月26日開催の当社第35回定時株主総会において、株主の皆様へ、本プランの継続をご承認いただきました。

本プランは、大量買付者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との交渉の機会を確保することを目的としております。そして、大量買付者が本プランにおいて定められる手続に従うことなく大量買付行為を行う場合や、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合であっても、当社取締役会が当該大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、その買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する大量買付行為であると認められる場合に、当社取締役会によって対抗措置が講じられる可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

本プランの対象となる当社株式の大量買付行為とは、買付け等の結果、a. 当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計又はb. 当社の株券等の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者（当該買付け等の前にa. 又はb. のいずれかが20%以上である者を含む）による買付け等又は買付け等の提案としております。

本プランにおける対抗措置は、原則として、株主の皆様に対し、大量買付者及びその関係者による権利行使が認められないとの行使条件並びに当社が当該大量買付者及びその関係者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項等を付すことが予定される新株予約権の無償割当てを実施するものとなっております。

本プランにおいては、対抗措置の発動又は不発動について取締役会の恣意的判断を排除するため、当社取締役会が、取締役会から独立した委員のみから構成される「独立委員会」の判断を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定することとしております。また、独立委員会が対抗措置の発動に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨を勧告した場合、又は独立委員会への諮問後であっても、当社取締役会が株主総会の開催に要する時間的余裕等の諸般の事情を勘案した上で、善管注意義務に照らして、株主の皆様意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主の皆様意思を確認するための株主総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かの判断を、株主の皆様に行っていただきます。

なお、本プランの有効期間は平成24年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとされており、ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

前記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

前記に記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、前記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもあ

りません。

また、前記 に記載の取組みは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

更に、本プランは、

- ・買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ・株主意思を重視していること
- ・独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
- ・合理的な客観的要件が設定されていること
- ・独立した地位にある専門家の助言を取得できること
- ・デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、前記 に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,934,976	6,934,976	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単元 株式数は100株 であります。
計	6,934,976	6,934,976	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日 ~ 平成23年9月30日	-	6,934,976	-	467,304	-	416,253

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ナガセ	東京都武蔵野市吉祥寺南町1丁目29番2号	1,278	18.44
須野田 珠美	東京都中野区	936	13.50
英進館株式会社	福岡県福岡市中央区今泉1丁目11番12号	855	12.33
福山産業株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目19番1号	582	8.39
日本スタートラスト信託銀行株 式会社(従業員持株E S O P信託 口・75427口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	263	3.79
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2丁目11番8号	263	3.79
早稲田アカデミー従業員持株会	東京都豊島区池袋2丁目53番7号	256	3.70
中国開発株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目19番1号	236	3.40
有限会社平井興産	北海道札幌市豊平区福住一条3丁目13番16号	201	2.91
株式会社明光ネットワークジャパ ン	東京都新宿区西新宿7丁目20番1号	200	2.88
計	-	5,073	73.16

(注) 株式会社りそな銀行並びにその共同保有者であるりそな信託銀行株式会社及び預金保険機構から、平成21年3月5日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により341,100株を保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、当社といたしましては、株主名簿管理人からの「全株主名簿 第38期中間」記載の所有株式数に基づき、上記大株主の状況を記載しております。なお、株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社及び預金保険機構から提出された大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	株式 80,000	1.04
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	株式 169,300	2.21
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	株式 91,800	1.20

(注) 当社は、平成21年8月6日付で会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行い、発行済株式総数が741,064株減少し、6,934,976株となっております。減少後の発行済株式総数に対する株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社及び預金保険機構所有株式数の割合を算出した場合、それぞれ1.15%、2.44%及び1.32%となります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,934,500	69,345	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 476	-	-
発行済株式総数	6,934,976	-	-
総株主の議決権	-	69,345	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)当第2四半期会計期間末日現在、日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義で当社株式263,300株を所有しておりますが、当該株式は従業員持株E S O P信託による信託財産であり、議決権を有していません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	502,526	1,153,534
営業未収入金	819,500	1,188,477
有価証券	8,276	8,280
商品及び製品	38,863	24,069
原材料及び貯蔵品	3,694	3,069
繰延税金資産	232,241	174,085
その他	335,612	350,469
貸倒引当金	32,066	38,871
流動資産合計	1,908,649	2,863,114
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,030,307	4,611,499
減価償却累計額	2,974,208	2,622,380
建物及び構築物(純額)	2,056,099	1,989,118
土地	2,007,357	1,745,377
リース資産	665,733	725,205
減価償却累計額	195,600	264,498
リース資産(純額)	470,132	460,706
建設仮勘定	63,478	11,232
その他	506,972	516,810
減価償却累計額	366,145	378,953
その他(純額)	140,827	137,856
有形固定資産合計	4,737,895	4,344,291
無形固定資産		
その他	818,082	903,664
無形固定資産合計	818,082	903,664
投資その他の資産		
投資有価証券	595,531	512,645
長期貸付金	1,577	876
繰延税金資産	286,538	297,080
前払年金費用	33,718	18,928
長期未収入金	135,000	135,000
差入保証金	1,741,126	1,758,760
その他	87,729	84,719
貸倒引当金	155,000	155,300
投資その他の資産合計	2,726,221	2,652,711
固定資産合計	8,282,200	7,900,666
繰延資産		
社債発行費	21,703	18,727
繰延資産合計	21,703	18,727
資産合計	10,212,553	10,782,509

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,094	131,858
短期借入金	500,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	281,610	306,000
1年内償還予定の社債	280,000	280,000
未払費用	581,138	582,600
リース債務	131,352	144,376
未払法人税等	254,737	152,593
前受金	540,379	1,207,406
賞与引当金	379,293	302,805
その他	452,223	298,360
流動負債合計	3,502,829	3,806,001
固定負債		
社債	800,000	660,000
長期借入金	718,000	751,000
リース債務	344,229	322,616
繰延税金負債	7,926	7,136
退職給付引当金	397,503	421,904
資産除去債務	316,908	319,565
その他	32,842	33,555
固定負債合計	2,617,410	2,515,779
負債合計	6,120,239	6,321,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	467,304	467,304
資本剰余金	416,253	416,253
利益剰余金	3,449,633	3,784,290
自己株式	211,571	188,071
株主資本合計	4,121,620	4,479,777
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,306	19,049
その他の包括利益累計額合計	29,306	19,049
純資産合計	4,092,314	4,460,728
負債純資産合計	10,212,553	10,782,509

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	2 7,925,076	2 8,435,834
売上原価	6,208,108	6,360,609
売上総利益	1,716,967	2,075,225
販売費及び一般管理費	1 1,584,922	1 1,633,046
営業利益	132,044	442,178
営業外収益		
受取利息	1,022	618
受取配当金	10	4,010
広告掲載料	-	10,000
その他	7,189	5,867
営業外収益合計	8,221	20,496
営業外費用		
支払利息	23,255	22,601
社債発行費償却	2,137	2,976
その他	1,178	3,017
営業外費用合計	26,571	28,595
経常利益	113,695	434,079
特別利益		
固定資産売却益	-	271,156
投資有価証券売却益	272	-
特別利益合計	272	271,156
特別損失		
固定資産処分損	24,582	60,625
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	98,173	-
特別損失合計	122,756	60,625
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	8,788	644,610
法人税、住民税及び事業税	8,022	131,465
法人税等調整額	1,233	39,787
法人税等合計	6,788	171,253
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	15,576	473,356
少数株主利益又は少数株主損失()	-	-
四半期純利益又は四半期純損失()	15,576	473,356
少数株主利益又は少数株主損失()	-	-
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	15,576	473,356
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	326	10,257
その他の包括利益合計	326	10,257
四半期包括利益	15,903	483,613
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,903	483,613
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	8,788	644,610
減価償却費	267,306	252,178
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,727	7,104
賞与引当金の増減額(は減少)	70,257	76,487
退職給付引当金の増減額(は減少)	27,135	24,401
受取利息及び受取配当金	1,032	4,629
支払利息	23,255	22,601
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	98,173	-
投資有価証券売却損益(は益)	272	-
固定資産売却損益(は益)	-	271,156
固定資産処分損益(は益)	24,582	60,625
社債発行費償却	2,137	2,976
売上債権の増減額(は増加)	303,297	368,976
たな卸資産の増減額(は増加)	28,495	15,419
前払年金費用の増減額(は増加)	18,860	14,789
仕入債務の増減額(は減少)	108	29,763
前受金の増減額(は減少)	890,663	697,330
未払消費税等の増減額(は減少)	3,999	25,960
預り保証金の増減額(は減少)	295	713
その他の資産の増減額(は増加)	105	7,993
その他の負債の増減額(は減少)	208,829	107,166
小計	797,779	926,130
利息及び配当金の受取額	1,420	5,239
利息の支払額	23,643	23,324
法人税等の支払額	333,565	215,330
営業活動によるキャッシュ・フロー	441,990	692,714

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	263,103	-
投資有価証券購入の為に預け金支出	6,797	-
投資有価証券の償還による収入	-	100,000
投資有価証券の売却による収入	500	-
有形固定資産の取得による支出	94,769	202,832
有形固定資産の売却による収入	-	554,218
無形固定資産の取得による支出	62,399	85,574
固定資産の除却による支出	5,064	3,347
差入保証金の差入による支出	74,927	82,127
差入保証金の回収による収入	3,926	44,086
貸付けによる支出	-	200
貸付金の回収による収入	1,201	879
その他の支出	215	140
定期預金の増減額(は増加)	44	5,628
投資活動によるキャッシュ・フロー	501,693	319,333
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	100,000
長期借入れによる収入	216,000	200,000
長期借入金の返済による支出	52,140	142,610
社債の発行による収入	491,188	-
社債の償還による支出	90,000	140,000
リース債務の返済による支出	54,050	69,256
自己株式の処分による収入	-	23,994
配当金の支払額	138,305	138,792
財務活動によるキャッシュ・フロー	272,692	366,664
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	212,989	645,383
現金及び現金同等物の期首残高	302,418	481,677
現金及び現金同等物の四半期末残高	515,408	1,127,060

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)												
<p>当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を、また当期の安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行8行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及びシンジケートローン契約総額</td> <td>1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>350,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>850,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及びシンジケートローン契約総額	1,200,000千円	借入実行額	350,000	差引額	850,000千円	<p>当社グループは、当期の安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行9行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>シンジケートローン契約総額</td> <td>1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,100,000千円</td> </tr> </table>	シンジケートローン契約総額	1,500,000千円	借入実行額	400,000	差引額	1,100,000千円
当座貸越極度額及びシンジケートローン契約総額	1,200,000千円												
借入実行額	350,000												
差引額	850,000千円												
シンジケートローン契約総額	1,500,000千円												
借入実行額	400,000												
差引額	1,100,000千円												

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)																
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な項目及び金額</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>583,415千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>55,600</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>21,009</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>9,985</td> </tr> </table>	広告宣伝費	583,415千円	賞与引当金繰入額	55,600	退職給付費用	21,009	貸倒引当金繰入額	9,985	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な項目及び金額</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>617,621千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>57,221</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>8,870</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>8,831</td> </tr> </table>	広告宣伝費	617,621千円	賞与引当金繰入額	57,221	退職給付費用	8,870	貸倒引当金繰入額	8,831
広告宣伝費	583,415千円																
賞与引当金繰入額	55,600																
退職給付費用	21,009																
貸倒引当金繰入額	9,985																
広告宣伝費	617,621千円																
賞与引当金繰入額	57,221																
退職給付費用	8,870																
貸倒引当金繰入額	8,831																
<p>2 当社グループでは、通常の授業料収入の他に、春・夏・冬の講習会、夏期合宿、正月特訓を行っております。そのため、通常授業のみを実施している第1四半期では他の四半期に比べ、売上高は少なくなる傾向があります。</p>	<p>2 当社グループでは、通常の授業料収入の他に、春・夏・冬の講習会、夏期合宿、正月特訓による収入があり、そのため、主に通常授業を実施している第1四半期においては他の四半期に比べ、売上高は少なくなる傾向があります。</p>																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	512,565千円	1,153,534千円
有価証券勘定	8,273	8,280
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,032	5,034
別段預金	397	29,719
現金及び現金同等物	515,408	1,127,060

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	138,699	20	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	69,349	10	平成22年9月30日	平成22年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	138,699	20	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	69,349	10	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益及び 包括利益計算書計上額 (注)2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	7,887,399	37,676	7,925,076	-	7,925,076
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	8,965	8,965	8,965	-
計	7,887,399	46,642	7,934,041	8,965	7,925,076
セグメント利益	1,045,377	15,697	1,061,075	929,030	132,044

(注)1.セグメント利益の調整額929,030千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益及び 包括利益計算書計上額 (注)2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	8,403,649	32,184	8,435,834	-	8,435,834
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	30,542	30,542	30,542	-
計	8,403,649	62,727	8,466,377	30,542	8,435,834
セグメント利益	1,362,919	15,798	1,378,718	936,539	442,178

(注)1.セグメント利益の調整額936,539千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べ著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べ著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	2円25銭	71円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	15,576	473,356
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	15,576	473,356
普通株式の期中平均株式数(株)	6,934,976	6,655,100

- (注) 1. 当第2四半期連結累計期間における「1株当たり四半期純利益金額」の算定に用いられた期中平均株式については、従業員持株E S O P信託口が所有する自己株式(279,876株)を控除し算定しております。
2. 前第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

退職給付制度の改定

当社は、平成23年10月1日付けで、適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の改定を行いました。

この制度の改定に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。

なお、本制度改定に伴う損益に与える影響については、算定中であります。

2【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....69,349千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社早稲田アカデミー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。